

素案

芸術文化振興ビジョン  
【改訂版】

平成27年3月  
兵庫県





## 目次

1	ビジョンの改定について	.....	1
2	芸術文化を取り巻く諸情勢の変化	.....	3
3	基本目標	.....	5
4	基本方向	.....	5
5	改定ビジョンの重点取組項目	.....	7
6	成果指標の設定	.....	8
7	課題と展開方向		
	(1)芸術文化を創造・発信する	.....	9
	(2)芸術文化の“場”を育て広げる	.....	13
	(3)文化力を高め、地域づくりに活かす	.....	17
	(4)みんなで支え、総合的に取り組む	.....	22

# 1 ビジョンの改定について

## (1) 経緯

平成7年の阪神・淡路大震災においては、芸術文化が傷ついた人々の心を癒やし、元気づけ、復興に向けた意欲を生み出す大きな原動力になるとともに、芸術文化が県民の暮らしに欠かすことのできない基本的な公共財であることが明らかになった。

本県では、この経験を教訓として、阪神・淡路大震災復興計画における「創造的復興」の基盤として、全県的な文化施策の展開に取り組んできたところであり、平成16年5月には、芸術文化振興ビジョンを策定し、芸術文化が暮らしに息づく「芸術文化立県ひょうご」の実現をめざしてきた。

これまで、現行ビジョンに沿って、芸術文化拠点施設の整備、芸術文化センター管弦楽団の運営、青少年芸術体験事業等、着実な成果を挙げてきたが、近年、人口減少社会の到来や情報化の進展など、芸術文化を取り巻く諸情勢が変化するなか、人材育成や芸術文化の発信力の強化等、新たな課題を取り入れながら、次代にふさわしい芸術文化の展開方向を示すビジョンに改定する。

なお、改定にあたっては、学識経験者、芸術文化関係者、公募委員等で構成する「芸術文化振興ビジョン検討委員会」における前ビジョンの検証と新たな課題についての意見・提言を基に、とりまとめを行った。

## (2) ビジョンの位置づけ

本県がめざすべき社会像とその実現方向を描く指針である「21世紀兵庫長期ビジョン」の趣旨や方向性を踏まえ、本県の芸術文化振興のための取り組みの展開方向を示す指針である。

## (3) ビジョンの計画期間

21世紀兵庫長期ビジョンの想定年次や、平成32年(2020)の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、県内の芸術文化の一層の振興を図るため、これらに向けた取組期間を一区切りとして、平成27～32年(2015～2020)頃の概ね6年間を計画期間とする。ただし、社会経済環境の変化などを踏まえ、必要に応じて、随時見直しを行う。

## (4) 改定ビジョンの構成

前ビジョンでは、芸術文化が暮らしに息づき、芸術文化で人や地域を元気にする社会の実現を目指す「芸術文化立県ひょうご」を基本目標として掲げている。

また、その実現に向けた基本方向として、「芸術文化を創造・発信する」、「芸術文化の“場”を育て拡げる」、「文化力を高め、地域づくりに活かす」、「みんなで支え、総合的に取り組む」の4つの事項に整理し、各々の課題と展開方向を示している。

改定にあたっては、この基本目標及び4つの基本方向は維持しつつ、今後6年間で重点的に取り組むべき項目を明示するとともに、今後の施策の検証を的確に行うため、成果指標の設定を行うこととする。

## (5) ビジョンの役割

本ビジョンは、県及び市町、県民・団体などにとって次のような役割を担う指針とする。

- ① 県としての芸術文化振興に当たって、県民、各種団体、企業など（以下、「県民・団体など」という。）の参画と協働を基本に、国や関西広域連合、市町、教育委員会との適切な連携関係を築きつつ、総合的・計画的、かつ、効率的・効果的な施策展開を図る指針とする。
- ② 市町が県民・団体などの芸術文化活動を支援する場合に、県との緊密な連携による効果的な芸術文化振興を進める指針になる。
- ③ 芸術家や芸術文化団体をはじめ、県民・団体などが自主性・主体性を最大限に発揮しながら、芸術文化活動や活動支援を行う場合の指針になることを期待する。

## (6) 対象とする「芸術文化」の範囲

本ビジョンでは、文化芸術振興基本法が対象範囲とするもののほか、芸術文化の振興、特に、芸術文化を通じたひとづくり、産業づくり、まちづくりを進めるに当たって重要となる産業文化、食文化、ファッション文化など幅広い文化についても対象範囲とする。

### 参考

#### ■ 文化芸術振興基本法の対象範囲

平成13年11月30日に施行された文化芸術振興基本法では、文化芸術の振興対象として次のものが挙げられている。

- ① 芸術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
- ② メディア芸術：映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
- ③ 伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
- ④ 芸能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
- ⑤ 生活文化：茶道、華道、書道その他の生活に係る文化
- ⑥ 国民娯楽：囲碁、将棋その他の国民的娯楽
- ⑦ 出版物及びレコード等
- ⑧ 文化財等：有形及び無形の文化財並びにその保存技術
- ⑨ 地域における文化芸術：各地域における文化芸術の公演、展示等、地域固有の伝統芸能及び民族芸能（地域の人々によって行われる民族的な芸能）

## 2 芸術文化を取り巻く諸情勢の変化

### (1) 時代潮流の変化

#### ① 人口構造の変化

県内人口は、平成 22 年の 559 万人をピークに、今後も減少が見込まれている。また、少子高齢化が一層進展するとともに、地域による人口の偏在化、世帯人員の減少も見込まれており、芸術文化を担う人材の確保や芸術文化鑑賞機会の地域偏在化への検討が必要である。

#### ② 価値観や豊かさの変容

成熟社会の到来によって、心の豊かさを重視し、社会貢献意識が高まる動きがみられる。また、生活の向上感、満足感が停滞するなかにあつて、充実感や癒やしにつながる芸術文化への期待が高まっている。

#### ③ 情報化の進展

生活に情報通信技術が浸透し、コミュニケーション手段の多様化が進んでいる。これらを効果的に活用し情報発信に努めるとともに、さらなる創意工夫により、芸術文化をまちづくりや産業づくりに活かす取組みなどへの期待が高まっている。

#### ④ 公と民をめぐる変化

NPO 法人の拡大等、地域づくり活動の活発化と担い手の多様化とともに、関西広域連合等の行政間の県域を超えた取組みも進んでおり、芸術文化の分野においても、これまでの枠組みを超えた連携が進んでいる。

### (2) 本県の芸術文化施策の進展

#### ① 拠点施設の整備

前ビジョン策定後、平成 17 年には、かねてから構想を有していた県立芸術文化センター及び陶芸美術館が開館した。芸術文化センターは、県立美術館とともに、平成 7 年の阪神・淡路大震災からの心の復興と文化の復興のシンボルとして、県民とともに創造するパブリックシアターとして県民に親しまれ、開館 9 年で、佐渡裕芸術監督プロデュースによる自主企画制作オペラ等の各種公演事業への入場者 450 万人を達成した。

このほかに、平成 19 年 10 月には参加体験型の博物館として考古博物館が、平成 24 年 11 月には横尾忠則現代美術館が開館するなど、本県の芸術文化の拠点となる施設の整備が進んでいる。

#### ② 新たな事業展開

平成 18 年には、新進・若手芸術家の育成支援を図るため、「ひょうごアーティストサロン」を設置し、コーディネーターによる県内の芸術文化にかかる情報提供をはじめ、芸術家の発表・交流の機会を提供している。

また、平成 20 年には、県立芸術文化センター管弦楽団が県内市町ホールや、病院等の施設に出向くアウトリーチ活動を開始したほか、青少年の芸術文化鑑賞機会の拡大のため、県内のすべての中学校 1 年生を対象に「わくわくオーケストラ教室」を実施するとともに、平成 22 年からは、希望の中学校を対象に「ピッコロわくわくステージ」を実施し、県立ピッコロ劇団による本格的なステージを鑑賞する機会を提供している。

このほかに、平成 18 年度から、「ふるさと芸術文化発信サポート事業」、「ふるさと芸術文化振興事業」、「伝統文化体験フェスティバル」、「伝統文化体験教室」を実施し、地域固有の文化や伝統文化の継承・発展の支援のための事業を重点的に行っている。

### (3) 国の芸術文化施策の動向

#### ① 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の施行

平成 24 年 6 月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行された。

このなかで、劇場、音楽堂等の文化施設を文化芸術の継承、創造、発信の場であるとともに、人々の創造性を育む地域の文化拠点として位置づけ、コミュニティに支えられた豊かな地域づくりや心豊かな生活、活力ある地域社会の実現に寄与する施設となるべきとの役割が明らかにされた。今後、各文化施設が、地域の文化拠点として、その活動や機能の一層の充実を図っていくことが求められる。

#### ② 「古典の日に関する法律」の施行

同年 9 月には、「古典の日」にかかる法律が施行された。

古典が我が国の文化において、重要な位置を占め、優れた価値を有していることに鑑み、古典の日（11 月 1 日）を設けることにより、国及び地方公共団体が、家庭、学校、職場、地域その他の様々な場において、文学、音楽、美術、伝統芸能などの古典文化に親しむことができるよう努めることとしたものである。

#### ③ 2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けた動き

平成 32 年（2020 年）の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、文化庁では、世界中の人が集まる開催年までに、文化施策の基盤を計画的に強化し、地域に根付いた祭りや踊り、日常における生活文化など、日本における様々な文化芸術の体験機会を生かし、地域と連携した文化交流が図られるよう「文化芸術立国中期プラン」を策定した。

また、現在、国では、本プランを文化審議会に諮問中であり、今後、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第 4 次方針）」の策定を進めている。

### 3 基本目標

## 芸術文化立県ひょうご

～芸術文化が暮らしに息づき、  
芸術文化で人や地域を元気にする社会の実現～

21世紀の成熟社会においては、自己実現や他者との充実したコミュニケーションを通じて、心にうるおいや感動をもたらす芸術文化の存在は一層重要になる。

また、芸術文化は、人間一人ひとりが自らの人生を生きていくための基礎的な能力を育てるという特性を持っており、芸術文化の体験を通して得られる想像力や感情移入の能力、表現能力の養成は、人間性を涵養し、特に青少年の成長に必要な不可欠である。こうした認識に立って、生活の中のあらゆる分野で、芸術文化を活かした取組みを展開していくことが求められる。

また、昨今、時代潮流が変化し、社会に漠然とした不安感や閉塞感が漂うなか、心の拠り所として、自分たちの「ふるさと」に関心と思いを寄せることが見直されており、本県の各地域に存在する文化資源や地域文化の継承・活用が大きな課題となっている。

こうしたことから、今後とも引き続き、21世紀社会での芸術文化の果たす役割の重要性を深く自覚しながら、芸術文化が県民の暮らしに息づき、芸術文化で人や地域を元気にする社会の実現を目指す「芸術文化立県ひょうご」を基本目標として、県民・団体などの自主性・創造性を尊重しつつ、その参画と協働のもとに、さらに積極的に芸術文化振興方策を展開していく。

### 4 基本方向

基本目標である「芸術文化立県ひょうご」の実現を目指し、以下の4つの基本方向に沿って、芸術文化振興方策を展開する。

#### (1) 芸術文化を創造・発信する

芸術文化立県をめざすためには、優れた芸術文化を創造し、その芸術文化を全国、さらには、世界へと情報発信することにより、全国的・国際的に評価される芸術文化の創造・発信拠点としての兵庫を確立していかなければならない。

そのためには、まず、兵庫の芸術文化の頂点をさらに高めるため、世界に通じる優秀な芸術家を育て、活動の場を拓げていくとともに、その功績を広く県民に紹介することで、芸術家を支える県民の活動を促進させることも不可欠である。また、芸術家を施設や地域、県民・団体などと結びつけ、新しい芸術文化事業を企画する芸術文化プロデューサーや、人と人とを結びつけるコーディネーター等の専門人材を育てていくことが必要である。

また、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズを視野に入れ、本県の芸術文化を全国、さらには海外へとアピールする発信力強化に重点的に取り組む。

## (2) 芸術文化の“場”を育て拡げる

芸術文化立県をめざすためには、芸術家や芸術文化団体だけでなく、県民・団体などが芸術文化の創作・実践や鑑賞活動を行うことができる“場”を育て拡げることにより、兵庫の芸術文化のすそ野を拡大していかなければならない。

「芸術の“場”」とは、芸術文化施設という特定の場所に限らず、地域の公民館や空き店舗、また最近活発になっている廃校施設や空き教室、公園、駅前広場の活用など、街中のあらゆる場所や空間を指し、これらを活用して、青少年と年長者の世代間交流を図りながら、県民が地域で身近に芸術文化にふれる機会づくりに重点的に取り組む。

特に青少年には、こうした身近な場での多くの体験機会を確保するとともに、本物の芸術文化にふれる機会の提供が重要である。本県の広大な地域性に鑑みて、県立芸術文化センター管弦楽団等の一流芸術家によるアウトリーチ活動の充実が必要である。

また、本県では、平成7年の阪神・淡路大震災以降、県立美術館、県立芸術文化センター等の拠点施設を相次いで開館した。近年は海外事業との提携や自主制作オペラの公演など、積極的な事業展開を図っており、まさに「作る」から「使う」ことに重点を置いている。また、県内の文化施設においては、市町合併の動きや老朽化により、施設の維持運営に支障をきたす状況も生じていることから、安全・安心・快適な施設の整備を進めていく。

## (3) 文化力を高め、地域づくりに活かす

芸術文化立県をめざすためには、県民の暮らしや地域の中に芸術文化が息づくとともに、新たな文化活動が活発に展開されるよう、県民や地域が持つ文化力を高める必要がある。

そのためには、県民が、まず身近なところから、日常の暮らしに密着した文化を見つめ直し、積極的に自分自身の生活に取り入れようとする意識を持つことが大切である。また、地域にも視野を広げ、自分の住むまちや出身地が有する文化資源や伝統芸能などの地域の「宝」に関心を寄せ、愛着と誇りを持つ「ふるさと意識」に根ざした兵庫の文化の継承と発展に重点的に取り組む。

こうして各地域に根付いた文化力を活かしながら、芸術文化を核としたまちづくりを進め、地域の活性化や一体感の醸成を図るとともに、芸術文化が生活の中にあふれ潤いのある地域空間の形成を進める。さらに、芸術文化産業をはじめとする新たな産業の育成や、既存産業の高付加価値化を進めるとともに、今後の事業展開が予想されるメディア芸術等も活用し、産業振興と結びつける取り組みを支援していく。

## (4) みんなで支え、総合的に取り組む

芸術文化立県をめざすためには、県行政だけでなく、芸術家や芸術文化団体はもちろんのこと、県民や団体、企業、市町など幅広い主体の参画と協働が不可欠である。特に、芸術文化団体や、NPO法人、文化ボランティアの活躍の場を拡げるとともに、企業や個人のメセナ活動や、芸術文化振興のための財源なども積極的に活用する必要がある。

また、県行政としても、市町や教育委員会、学校現場とも適切な役割分担のもと、一層の連携を図るとともに、関西広域連合における2府5県の協働による文化振興事業の推進や、国の東京オリンピック施策等とも協調・連携を図るなど、県域を超えた取り組みも進めていく。

## 5 改定ビジョンの重点取組項目

改定にあたって、これまで述べた芸術文化を取り巻く諸情勢の変化と、「芸術文化振興ビジョン検討委員会」において提起された、芸術文化にふれる機会の地域偏在・伝統文化継承への懸念、発信力強化等の諸課題を踏まえ、これまでの基本方向を維持しつつ、今後6年間で、重点的に取り組むべき4項目を新たに設定する。

### (1) 県民誰もが身近に芸術文化にふれる機会の充実

県民誰もが身近に芸術文化にふれることができる社会の実現をめざし、あらゆる場の活用や施設の充実を図るとともに、芸術文化鑑賞機会の地域偏在に特に意を用い、アウトリーチ活動にも重点的に取り組む。また、芸術文化のすそ野を広げるため、子どものころから芸術文化に親しみ、本物の芸術にふれる機会の充実を図る。

さらに、若者人口の減少に対応し、将来の活躍が期待される芸術家の発掘や育成支援を強化するなど、芸術文化を担う人材の育成・確保に取り組む。

### (2) 「ふるさと意識」に根ざした兵庫の文化の継承・発展

県民がふるさとに誇りを持ち、愛着を感じるには、地域文化の果たす役割は重要である。

このため、古くから現代に受け継がれてきた淡路人形浄瑠璃などの郷土芸能や、地域固有の文化や数多くの貴重な文化遺産に対する住民の認識を高めるとともに、その保存・継承・発展に取り組む。

また、竹田城跡に代表されるような地域資源、産業遺産、歴史的建造物などを活用した地域・観光の振興とともに、兵庫の伝統工芸である丹波焼の活性化プロジェクトなどを通じて育まれた「ふるさと意識」に根ざした兵庫の文化力の一層の向上を図る。

### (3) 兵庫の分厚い文化力の国内外への積極的な情報発信

県立美術館や県立芸術文化センター等において、県内外へ発信できる魅力的な企画を行うとともに、県民が芸術文化の催しや支援にかかる情報を容易に得ることができるよう、各施設のネットワークを拡充し、ICTを活用した情報発信を展開する。

また、平成32年(2020)には東京オリンピック・パラリンピック、平成33年(2021)には関西ワールドマスターズゲームズが開催される。これを本県の芸術文化を内外へ紹介する絶好の機会ととらえ、関西広域連合での取組みとも連携し、兵庫の分厚い芸術文化を内外へ積極的に情報発信することに重点を置く。

### (4) 芸術文化施設の適切な維持・保全と活性化の推進

県内の芸術文化施設は、各地域において芸術文化の発信・交流の拠点として重要な役割を果たしてきたところであるが、昨今老朽化等の問題も顕在化している。今後は「作る」から「使う」視点に立って、施設の機能向上や長寿命化のための改修計画を進めるとともに、一層の活用を図る。

## 6 成果指標の設定

改定ビジョンにおいては、今後の事業展開にあたって、各取組みの正確な検証に基づく実効性を確保するため、新たに成果指標の設定を行う。

なお、次の2指標は、「21世紀兵庫長期ビジョン」における「兵庫の豊かさ指標」県民意識調査項目であるため、毎年度の調査結果に基づき、一定の数値評価を行うことで、その達成度と事業展開の方向性を見定めていくこととする。

**指標1** 「住んでいる地域で、芸術文化に接する機会があると思う人の割合」

→ 平成32年（2020）までに10%引き上げ、50%にする。

（参考）平成26年：40.7%

**指標2** 「住んでいる地域で、自慢したい地域の「宝」（風景や産物、文化など）があると思う人の割合」

→ 平成32年（2020）までに10%引き上げ、60%にする。

（参考）平成26年：49.3%

## 7 課題と展開方向

### (1) 芸術文化を創造・発信する

#### ① 芸術文化を担い、育て、つなげる人材を育成する

##### 現 状

- 本県では、一流の芸術家の研鑽機会の拡充や活動への支援、顕彰制度の充実、コンクールや発表の場づくりなどに取り組んでおり、多くの優れた芸術家を輩出している。
- 若い芸術家の育成に向け、県内には芸術系学科を有する県立高校、大学が多数あるほか、県立尼崎青少年創造劇場や芸術文化センター管弦楽団の運営などにより人材育成を進めている。
- 若手芸術家を支援する「ひょうごアーティストサロン」の設置や、魅力的な芸術文化事業の企画ができる専門的な人材を育成するアートマネジメント講座を開催している。

##### 参考

- 芸術文化センター管弦楽団・コアメンバー退団後に国内外のオーケストラ等で活躍している人数→67人（神戸市室内楽合奏団、関西フィルハーモニー管弦楽団、東京交響楽団、香港フィルハーモニー交響楽団、ミュンヘンフィルハーモニック等）
- ピッコロ演劇学校 卒業者数（S58～H25）1,606人（本科+研究科）  
卒業後の主な活動：ピッコロ劇団員、演劇活動、舞台制作・舞台技術関係、文化行政・公立文化施設、教員 等
- ピッコロ舞台技術学校 卒業者数（H4～H25）647人  
卒業後の主な活動：プロスタッフ、文化施設スタッフ、アマチュア劇団員、教員 等
- 県立高校の芸術系学科  
西宮高校音楽科（S58～）、宝塚北高校演劇科（S60～）、明石高校美術科（S58～）
- ひょうごアーティストサロン 相談件数：（H25）205件



##### 課 題

- 少子化が進展する中、若手芸術家を育成する機会の充実を図る。
- 子どもの頃の体験学習や習い事等を通じて得た経験を生かして、大人になっても折にふれて芸術文化に積極的に関わられるよう、鑑賞機会や専門人材の育成機会の地域偏在を解消する。

##### 展開方向

- 魅力的な芸術文化事業を企画・実施できる芸術文化プロデューサーやコーディネーターの育成など、多方面から芸術文化を支え育てる人材を育成する。
- 若手芸術家等を育成するため、引き続きピッコロ劇団及び芸術文化センター管弦楽団を運営するとともに、相談や出演機会の提供、顕彰等に取り組む。

- 「ふれあいの祭典」県民文化普及事業や県民芸術劇場、芸術文化センター管弦楽団のアウトリーチ活動等を通じて鑑賞機会を提供するとともに、アートマネジメント講座の開催や、公立文化施設連絡協議会を活用した施設への情報提供を通じ、各地域の拠点施設の人材育成を図る。

### 主な取組

#### ① 若手芸術家の発掘・育成 **重点(1)**

- 兵庫県文化賞等四賞、芸術奨励賞等各種顕彰制度
- 新進・若手芸術家等への情報提供や発表・交流の場を提供する地域アーティスト情報発信支援事業
- ピッコロ演劇学校、ピッコロ舞台技術学校、芸術文化センター管弦楽団の運営
- 「ふれあいの祭典」県民文化普及事業
- 県民芸術劇場（学校公演・一般公演）
- 若手芸術家に活躍の場を提供する芸術文化センターのワンコイン・コンサートや県民会館でのロビーコンサートの開催
- 県内に拠点を有する芸術家を支援するひょうごの芸術文化育成・支援事業

#### ② 芸術文化プロデューサーやコーディネーターの育成

- 芸術文化センターにおける舞台技術者の育成・アートマネジメント講座の開催

## ② 芸術文化の拠点機能を高める

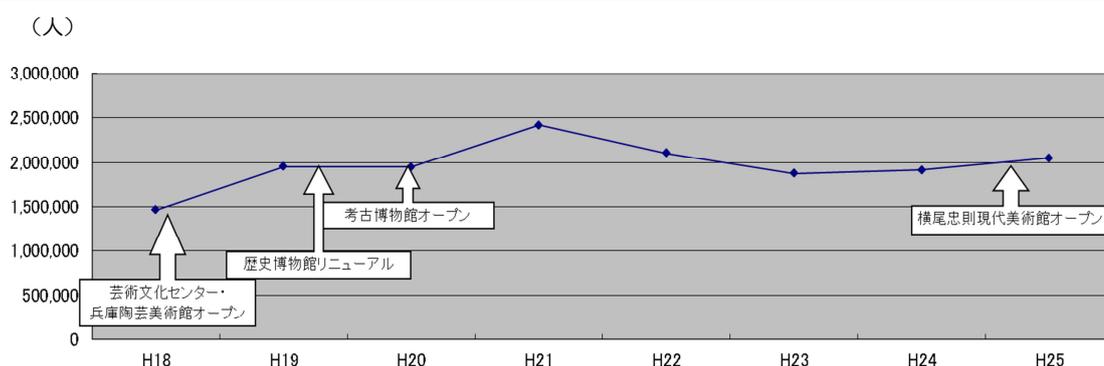
### 現 状

- 本県では、平成 14 年に県立美術館、平成 17 年には、県立芸術文化センター及び陶芸美術館、平成 19 年には考古博物館、平成 24 年には横尾忠則現代美術館を開館し、県内の芸術文化の拠点となる施設整備が進み、優れた芸術文化事業の企画・実施を行っている。
- 県内には、市町立や民間会社の運営する芸術文化施設も多数あり、各地域、各専門分野における芸術文化の拠点としての役割を果たしている。
- 各施設では、空きスペース等を活用し、コンサート等のイベントを開催し、賑わいづくりを進めている。

参考

#### ■ 県立芸術文化施設の入館者数の推移

(※芸術文化センター・尼崎青少年創造劇場・県立美術館・歴史博物館・考古博物館・横尾忠則現代美術館・兵庫陶芸美術館の合計入館者数)



## 課 題

- 各施設が地域文化の拠点として県民の交流と情報発信の場となるような仕組みづくりを進める必要がある。
- 県内の施設間の連携は十分とは言えない。

## 展開方向

- 県立施設が兵庫の芸術文化の創造・発信拠点としての機能を一層発揮するため、各施設が魅力的な公演・展示を行うとともに、交流の場となるよう様々なイベントの開催など賑わいづくりを進める。
- 県内外の芸術文化施設・団体とのネットワークを拡充し、情報発信、人材支援育成の拠点機能を高める。

## 主な取組

### ① 芸術文化事業の企画・実施

- 兵庫陶芸美術館、県立美術館、横尾忠則現代美術館、考古博物館、歴史博物館における魅力的な企画展・特別展等の開催
- 芸術文化センター、尼崎青少年創造劇場における魅力的な公演の実施

### ② 交流の機会や場の整備、充実

- 県立美術館でロビーコンサート等、様々な芸術の融合事業を実施
- 横尾忠則現代美術館におけるオープンスタジオコンサート等の開催

### ③ 県内外の芸術文化施設とのネットワークの拡充、充実 **重点(4)**

- ミュージアムスタンプラリーの実施やミュージアムフェアの開催
- 芸術文化センターや尼崎青少年創造劇場における県内ホールとの連携やアウトリーチ活動の実施
- 兵庫陶芸美術館における陶磁ネットワーク会議共同企画展の開催

## ③ 芸術文化の発信力を強化する

### 現 状

- 兵庫の芸術文化を県内外へ発信するため、各美術館、博物館、ホール等の HP の充実や、広報誌等の発行による情報発信に取り組んでいる。近年ではスマートフォン用ホームページの充実、博物館アプリの開発等にも取り組んでいる。
- 県立美術館や芸術文化センターでは、海外とのネットワークを活用した国際的にも評価の高い事業を実施しているほか、姉妹州省を通じた国際文化交流事業も継続的に実施しており、海外を視野に入れた働きかけにも努めている。



## (2) 芸術文化の“場”を育て拡げる

### ① 地域で多様な“場”を育て拡げる

#### 現 状

- 本県では、芸術文化の鑑賞・体験を行った人の割合は全国的に見ても高い傾向にある。芸術家による学校現場や地域へのアウトリーチ活動が進展しているほか、施設内での子ども向けワークショップや教員向けの啓発プログラムにも力を注いでいる。
- 芸術文化の場として、文部科学省が廃校施設の情報を積極的に提供するなど、全国的に空き施設等の活用促進を図る動きがあり、県内においても空き教室や空き店舗等を活用した事例が増えつつある。

#### 参考

- 県民芸術劇場・県民文化普及事業の鑑賞者数（H25） 109,125人
- ピッコロ劇団員による演劇指導（H25）35事業 受講者数 3,319人
- 芸術文化センター管弦楽団によるアウトリーチ活動（H25）27回
- 県立美術館による出前授業等のイベント実施回数（H25）110回
- 兵庫陶芸美術館による出前授業、展覧会鑑賞学習等の実施校数（H25）45校

#### □ 空き施設を利用している取り組み例

##### おおやアート村BIG LABO（養父市）

旧兵庫県立八鹿高等学校大屋校の施設を、大屋の地域資源（自然、モノ、コト、人など）と芸術資源を新しいまちづくりに結びつける「おおやアート村構想」の拠点施設として、芸術家の育成や地域の芸術文化活動の振興、まちづくりの活動が行われている。



#### 課 題

- 今後、人口減少や地域の偏りにより芸術文化の鑑賞機会の地域偏在化が顕著になることが想定される。
- 空き施設等の利用については、利用者の多様なニーズに応えるための情報発信や、マッチング機能が十分であるとは言えない。
- 高齢者への芸術文化を通じた学びの場の提供と、そこで得た知識技能を若年世代に伝えるなど社会へ還元する仕組みづくりが重要である。

#### 展開方向

- 県民が芸術文化に気軽に親しめる環境づくりを進めるため、芸術文化施設だけでなく、地域のあらゆる場所を活用しながら、誰もが芸術文化に親しめる多様な芸術文化の“場”を育て拡げていく。
- 空き施設等を活用した芸術文化活動について、施設を提供する側と利用する側の相互ニーズをマッチングさせるため、ICTを活用して積極的に情報発信を行う。

## 主な取組

- ① 芸術家等が地域へ出向くアウトリーチ事業の推進 **重点(1)**
  - 県民芸術劇場（学校公演・一般公演）
  - 芸術文化センター管弦楽団やピッコロ劇団等によるアウトリーチ活動
  - 県立美術館の学芸員が学校教員を対象とした解説会等を行う元気づくり事業
  - 兵庫陶芸美術館・歴史博物館・考古博物館等における教員セミナーや学習プログラムの開発
- ② あらゆる場の活用のための支援 **重点(1)**
  - 空き店舗や空き施設等を活用した芸術文化事業の支援
  - 芸術文化活動の場を提供する県民交流広場事業、神戸生活創造センター、東播磨生活創造センター、丹波の森公苑、文化会館等の運営
- ③ 高齢者や障害者の芸術文化活動への支援
  - いなみ野学園、同大学院、阪神シニアカレッジ等地域高齢者大学の運営
  - 「兵庫県障害者芸術・文化祭」（県健康福祉部主催）の開催
- ④ 県民の芸術文化活動への支援 **重点(1)**
  - ひょうごの芸術文化育成・支援事業
  - ふれあいの祭典の開催

## ② 青少年が本物の芸術文化に親しむ

### 現状

- 本県では、幼稚園から高校までの学校教育において、音楽の授業だけでなく総合的な学習の時間等を活用し、外部から専門家を呼ぶなど様々な芸術文化活動に取り組んでいる。
- 中学生を対象とした「わくわくオーケストラ教室」や「ピッコロわくわくステージ」事業が定着し、すべての子どもが芸術文化に触れる機会が確保されている。
- 県立美術館や兵庫陶芸美術館等では、子ども向け事業の充実を図るとともに、アウトリーチ活動や体験プログラムを積極的に実施している。

### 参考

- わくわくオーケストラ参加者数  
(H25) 49,532人（全公立中学1年生対象）
- ピッコロわくわくステージ実施公演数  
(H25) 12公演/年間（参加校29校、参加者数4,031人）  
(H26) 16公演/年間



### 課題

- 音楽の分野では「わくわくオーケストラ教室」の実施により、すべての中学1年生に本物の体験機会が提供されているが、それ以外の演劇や美術の分野については、体験の機会が十分ではない。
- 核家族化が進み、多世代同居が減り、また地域のつながりが希薄になるなか、家庭や地域で世代を超えて文化行事に親しむ機会が減少しており、意識的に、子どもの頃から芸術文化体験機会を増やしていくためには、親世代の啓発と理解促進も必要である。

## 展開方向

- 芸術文化のすそ野を広げるため、特に子どもの頃から本物の芸術文化や伝統文化に親しめるよう、学校教育とも連携し、青少年や親子を対象とした幅広い体験の“場”を育てる。
- 世界に通用するトップ人材の育成のため、幼少期から本物の芸術文化に触れることができるよう、一流アーティストとの交流機会を確保する。

## 主な取組

### ① 青少年が本物の芸術文化に親しむ機会の充実 **重点(1)**

- 全公立中学校1年生を対象とした青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～
- 中学生を対象としたピッコロ劇団によるピッコロわくわくステージの拡充
- 芸術文化センター管弦楽団によるアウトリーチ活動
- 県民芸術劇場（学校公演）
- 県立美術館の学芸員が学校教員を対象とした解説会等を行う元気づくり事業

### ② 親への啓発や親子交流の促進 **重点(1)**

- ピッコロシアターにおける「0歳児からの劇場体験シアタースタート」
- ピッコロ劇団ファミリー公演
- 兵庫陶芸美術館における子育て世代向け陶芸ワークショップ
- 県立美術館における親子解説会等の実施
- 伝統文化体験教室における親子体験等の実施

### ③ 芸術文化を通じた世代間交流を促進する

## 現 状

- 本県では、伝統文化の分野を中心に、親子で芸術文化に親しむ事業や、様々な体験や技能を持つ年長者と若者が互いに交流するプログラムを実施している。
- 学校等を活用し、地域の人々が、伝統文化を通じて、子どもと交流する取組み等が各地で実施されている。

## 参考

- 伝統文化体験フェスティバル参加者数（H25） 2,405人
- 伝統文化体験教室開催数（H25） 11回
- 学校等を活用した地域の人々と子どもとの交流の取組例

### 洲本市立五色中学校（洲本市）

学校支援地域本部(※)の取組の中で、地域の方から地域の伝統芸能である「だんじり唄」「高田屋太鼓」の指導を受け、地域の祭りや文化祭等の場で披露している。

※登録された地域のボランティアが、学習活動や部活動など学校の様々な活動を支援する仕組み。



## 課 題

- 世代間交流プログラムへの若者参加を促進するため、若者が関心を持って体験しやすい内容の充実やICTを活用したPR戦略が課題である。

- 芸術文化団体においては、学校や地域を活用した若年層との交流による後継者の育成、確保が喫緊の課題である。

### 展開方向

- 子どもや若者が芸術文化を通じて、さまざまな技能を持つ年長者などとの世代を超えた交流を促進することで、我が国に根ざした技術の伝承や新しい感覚による芸術の融合を図る。また年代の区別なく、ともに取り組める事業等の仕掛けづくりを進める。

### 主な取組

#### ① 芸術文化を通じた世代間交流の仕掛けづくり **重点(2)**

- 伝統文化体験フェスティバル、伝統文化体験教室の開催
- 県域芸術文化団体による子どもを対象とした伝統文化体験事業への支援
- ふるさと芸術文化発信サポート事業の活用

#### ② 学校や地域と連携した交流の場の創出 **重点(2)**

- 学校支援地域本部事業や放課後子ども教室、地域で“共育”土曜チャレンジ学習事業等の活用

#### ④ 芸術文化施設を活用し、適切に維持・保全する

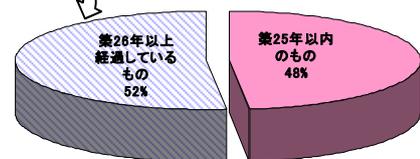
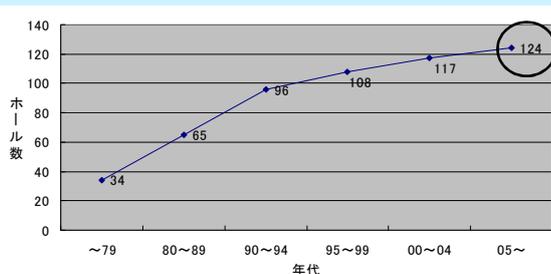
### 現状

- 本県では、早くから、但馬文教府や各文化会館、嬉野台生涯教育センターなど文化の拠点を各地域に整備・運営してきた。
- 各市町や民間でも 80 年代以降、ホールや博物館、美術館など、多くの芸術文化施設が整備されるとともに、公民館などの社会教育施設も各地域に整備された。
- 県内の多くの施設で「指定管理者制度」の導入や、文化ボランティア、NPO 法人の参画が進んでいる。

### 参考

#### ■ 兵庫県内のホール

124ホール（300席以上）のうち 築26年以上経過しているもの52%  
築25年以内のもの48%



## 課題

- 公立文化施設の多くが建設から 20 年～30 年が経過し、老朽化による大規模改修が必要な時期を迎え、舞台装置の高度化や省エネルギー化への対応など施設の機能更新や長寿命化が課題となっている。
- 公立文化施設が引き続き地域文化の中心的役割を果たしていけるよう、ハード面の整備に加え、住民ニーズに沿った事業の企画、充実が課題である。
- 芸術文化施設の運営に対する文化ボランティア等の一層の参画拡大が望まれる。

## 展開方向

- これまで建設・整備を進めてきた芸術文化施設について、今後は、「作る」から「使う」視点に立って、兵庫の芸術文化の“場”を育て広げるための核となるよう運営する。

## 主な取組

### ① 安全・安心・快適な施設づくり **重点(4)**

- 施設の機能向上、長寿命化のための長期的視野に立った改修計画の策定と、実施のための国への財政支援制度創設の要望

### ② 施設の効率的な運用と活性化の推進 **重点(4)**

- 芸術文化センターにおける他地方公共団体との連携プログラムの実施
- ピッコロ劇団による県内各地での公演の実施
- 芸術文化センター、尼崎青少年創造劇場、横尾忠則現代美術館、嬉野台生涯教育センター、文化会館等における指定管理者制度の適切な活用
- 芸術文化センターにおけるネーミングライツの導入

### ③ 施設運営への住民参画の促進

- 博物館等で活躍するボランティアの養成・研修等を行う生涯学習ボランティア活動総合事業

## (3) 文化力を高め、地域づくりに活かす

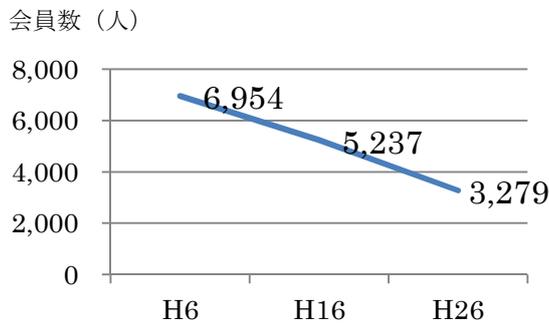
### ① 生活文化を高める

#### 現状

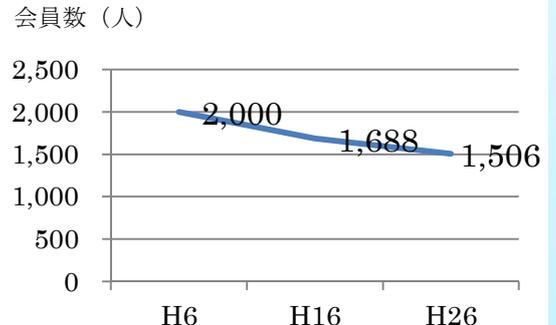
- 本県では、人間の生き方、暮らし方をより高く、より豊かに創造していくという「生活文化」の視点を重視した県政を展開するとともに、県民が自らの暮らしを高め、主体的に社会に参画するライフスタイルを創造していく「生活創造」を支援してきた。
- 本県では、お茶やお花といった伝統文化が盛んであり、また、農村歌舞伎や子ども歌舞伎、薪能や淡路人形浄瑠璃など、各地域の特色に応じた多彩な伝統芸能や祭りなどが根付いている。
- 一方、近年、生活様式の洋風化や核家族化、さらには、地域コミュニティの弱体化などの生活環境の変化に伴い、伝統文化の重要性が忘れられ、家庭や地域における文化的行事もかつての力を失いつつある。

■ 関係文化団体会員数の推移

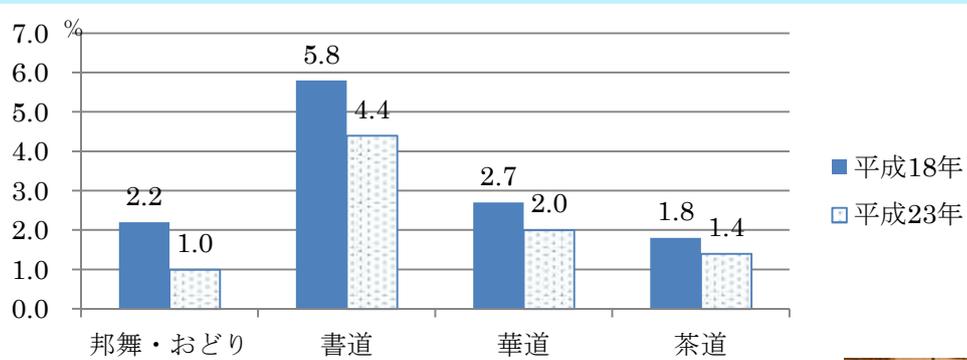
兵庫県いけばな協会



兵庫県茶道協会



■ 過去1年間に該当する種類の芸術文化活動を行った人（10歳以下）の割合  
（出典：総務省統計局「社会基本調査」）



■ 伝統文化体験教室の開催

県民の伝統文化に対する関心を高めるため、兵庫県公館和風会議室において、様々な伝統文化に触れる機会を提供している。

分野：茶道、いけばな、能楽、日本舞踊、邦楽等  
(H25) 8講座 11回



課題

- 県民や地域の文化力を高めるためには、まず県民の日常生活の中で、文化的な要素を取り入れ、心のゆとりを大切にする暮らし方をめざしていくことが必要である。
- 子ども達が地域、家庭で日本やふるさとの伝統文化に親しむ機会が減少している。

展開方向

- 伝統文化を継承、発展させ、地域の文化力を高めていくため、家庭や地域、学校での教育を通じて、身近に日本の伝統文化、地域の伝統芸能等に親しめる機会の充実を図り、伝統文化等への理解を深める。

## 主な取組

### ① 学校や家庭、地域での伝統文化教育の充実 **重点(2)**

- 県民へ芸術文化活動の場を提供するふれあいの祭典の開催
- 学校支援地域本部事業や放課後子ども教室の活用
- 高校生が地域の行事等に参画する高校生ふるさと貢献活動事業

### ② 伝統文化や伝統芸能などの継承、発展 **重点(2)**

- 伝統文化体験フェスティバル、伝統文化体験教室の開催
- 郷土伝統文化継承推進校の指定
- 市町と文化団体が連携したHANK I T Aこども文化フェスタの開催
- 淡路人形浄瑠璃後継者交流発表会の開催

## ② 伝統文化、地域文化資源を活用して、地域の文化力を高める

### 現 状

- 本県には、指定文化財や伝統芸能、民話など地域を特徴づける文化資源が数多く存在している。また、歴史や豊かな自然環境に恵まれた地域も多く、これを地域づくりに活用しようという取組みが進んでいる。
- 各地域においては、熱心な指導者のもとに民族芸能継承の取組みを進めている事例や、各県民局や市町が中心となって、地域独自の文化の再発見、育成、普及につなげる事業等を実施している。

### 参考

#### ■ 国登録文化財件数（登録有形文化財・登録有形民俗文化財・登録記念物）

H26.6.1 現在	1	兵庫県	587件
	2	大阪府	561件
	3	京都府	447件

#### □ 地域の文化資源を活用して、地域の活性化につなげている取組例 銀の馬車道プロジェクト

明治初期、生野銀山と飾磨津(現姫路港)の間約49kmを南北に結ぶ馬車専用道路として作られた「銀の馬車道」を文化資源として活用し、交流の促進や観光の活性化、地域の元気づくりを進めている。

- ・人情喜劇「銀の馬車道」の制作・公演
- ・未来遺産「銀の馬車道」の伝承(小学生対象の学習会等)
- ・地元住民・子ども参加型イベントへの支援



### 課 題

- 県民意識調査の結果では、文化資源を地域の「宝」として認識する割合には地域差が見られる。歴史や風土など地域の持つ様々な資源や特性を改めて見直し、その価値を再認識し、活用していくことが必要である。

## 展開方向

- 地域文化資源を活かした独自の芸術文化活動を展開し、新たな発想を加えた魅力ある伝統文化作品等を生み出すことを通じて、地域を活性化するとともに、こうした地域の個性やイメージを内外に発信していく。
- 地域の文化資源や歴史遺産の保存・継承の取組みを通じて、地域の一体感や「ふるさと」を愛する心の醸成につなげる

## 主な取組

- ① 地域住民に対する地域文化の普及、啓発 **重点(2)**
  - 最古の登窯復興と丹波焼の活性化プロジェクト
  - 黒田官兵衛・播磨国風土記関連文化財を活かした地域再発見事業
  - (阪神北地域) 里山アートの創出
  - 銀の馬車道プロジェクト
  - 淡路人形浄瑠璃魅力再発見事業
  - 地域文化団体による芸術文化活動を支援するふるさと芸術文化振興事業
- ② 文化財等地域の文化資源の活用支援 **重点(2)**
  - 地域の文化資源を活用した芸術文化を支援するふるさと芸術文化発信サポート事業
  - 文化財の保存・継承に向けた文化財活用支援事業、埋蔵文化財受託調査事業

## ③ まちづくりを進める

### 現状

- 県内では、各県民局や市町、民間活動グループ等が中心となり、地域の文化資源を活用した魅力あるイベントが多数実施されるとともに、地域特有の街並みや景観の保存・継承をまちの活性化に活かしている例もある。

### 参考

#### □ 地域の文化資源を活用した街並みづくりの取組例

##### 「ジャズシティ・KOBE」の推進

神戸ブランドのひとつ「ジャズ」を活かして街のにぎわいを創出するため、ジャズに関連する様々なイベントを実施

- ・神戸ジャズストリートの開催
- ・第6回六甲山夜景ジャズライブの開催
- ・スイングナイツ in KOBE 事業の実施

##### ミュージアムロードの推進

県立美術館から横尾忠則現代美術館・王子動物園までの道路を「ミュージアムロード」と名付け、神戸県民局、県教育委員会(県立美術館)、神戸市、地元商店等が連携し、地域の内外から多くの人が集まる魅力あふれる文化ゾーンにする取組を展開

- ・彫刻の設置、現代美術家による作品の設置
- ・「美かえるプロジェクト」の推進
- (美カエルカラーで周辺地域を彩る賑わいの創出 等)



## 課題

- 各地域のイベントを一過性のものとして終わらせるのではなく、その個性やイメージを発信し、他からの評価も得て、まち全体のイメージ戦略にまで高めていくことが必要である。

## 展開方向

- 各地域で地域の文化資源を活用したイベントの開催や、地域特有の街並みの保存等の芸術文化のまちづくりを進めるとともに、戦略的な情報発信を行う。

## 主な取組

- ① 地域の文化力等を活用したまちづくりの推進 **重点(2)**
  - 芸術文化センターと地元商店街等が連携した地域連携・にぎわいづくり事業
  - ジャズシティ・KOB E推進事業
  - シューベルティアードたんば「ふるさと音楽ひろば」事業
  - 各地域のアートプロジェクトをネットワークでつなげるアート de 元気ネットワーク推進事業
- ② 芸術文化を活用した街並みや景観づくりの促進
  - ミュージアムロード周辺地域での街並みづくりの推進
  - 景観形成地区等を指定する取組みの推進

## ④ 産業づくりを進める

## 現状

- 本県には、地域の特性を活かした数多くの地場産業があるほか、芸術文化関連の産業として、丹波焼や出石焼などの陶磁器産業のほか、アパレルやケミカルシューズ、洋菓子、真珠などのファッション産業が数多く立地している。
- 本県の観光客入込数は、平成 21 年以降落ち込みが続いていたが、近年、回復傾向にある。今後の成熟社会の進展に伴い、ツーリズム活動が増大していくことが予想されることから、伝統芸能や文化財、自然景観だけでなく、映画やテレビなどのロケ地、地場産業や産業遺産などをツーリズム資源とした取組が進んでいる。

## 参考

- ひょうごロケ支援ネットにおける主な支援作品
  - 映画 ゲノムハザード（2014年・県立美術館）  
少年H（2013年・ニッケ社宅【加古川市】、神戸市内）
  - ドラマ 軍師官兵衛（2014年・書写山圓教寺【姫路市】）  
とんぴ（2012年・赤穂折方河川敷【赤穂市】）
- 県内の産業遺産
  - 尼崎市：山岡発動機（現：ヤンマー）の内燃機関等
  - 神戸市：湊川隧道
  - たつの市：龍野の醤油醸造業関連遺産 等



## 課題

- 伝統工芸品を中心に既存の産業に新たな文化的視点を加えた高付加価値化により活性化を図ることが必要である。
- 少子化が進む中、伝統工芸をはじめ、優れた技能を持つ職人（匠）を評価し、後継者を育てていくことは喫緊の課題である。

## 展開方向

- 地域の文化資源などを産業づくりに活用する取組みを支援するとともに、ICT等を活用し、芸術文化関連産業の育成や既存産業の文化化・高付加価値化を図る。
- 今後の事業展開が期待される映像コンテンツやアニメーションなど、メディア芸術を活用し、産業振興に結びつける取組みを支援するとともに、引き続き、芸術文化や産業文化を活用したツーリズム振興の新たな展開を図る。

## 主な取組

- ① 芸術文化を活用した新産業の創出と既存産業の活性化
  - 県伝統工芸品の指定による支援
  - じばさん兵庫ブランド創出支援事業
  - 神戸ファッション協会による食（洋菓子や灘の酒等）と文化の融合事業
  - 神戸市長田区のアニメを活用した「ポップカルチャープロジェクト」
- ② 芸術文化を活用したツーリズム産業の振興
  - ひょうごロケ支援 Net 事業
  - 官兵衛情報発信事業
  - 観光資源の発掘や魅力づくりの取組みを支援するふるさと魅力づくり支援事業
- ③ 産業遺産や産業文化の活用
  - 兵庫区の近代化産業遺産を巡るツアーの実施
- ④ 職人（匠）の技能の継承と後継者の育成
  - 「ひょうご No.1 ものづくり大賞」の実施
  - 「ひょうご匠の技」探求事業、「ひょうごの達人」招聘事業

## (4) みんなで支え、総合的に取り組む

### ① 県民自らが芸術文化を支え育てる

#### 現状

- 県内のホールや美術館、博物館などでは、多くの文化ボランティアが活躍するとともに、県の認証を受けたNPO法人のうち、約3割が芸術文化の振興、創造、普及などを設立目的の一つとしており、継続的な取組みを進めているものもある。
- 県内には、企業メセナ協議会を通じた活動や、民間企業や団体による芸術文化活動への助成や顕彰、マッチングファンド方式による事業運営への協力など、文化意識の高い継続的なメセナ活動がある。

- 認証NPO法人数（H26. 3. 31現在）1, 299法人  
うち学術、文化、芸術または  
スポーツの振興を測る活動 29. 3%
- 生涯学習ボランティア活動総合事業  
登録者数（H25）1, 578件



### 課題

- 芸術文化活動を支えていくためには、行政による支援だけでは不十分であり、県民全体で支え育てて行くという意識を涵養していくことが必要である。
- ネーミングライツや文化事業への企業協賛等が進む一方、アメリカとの比較では、個人寄附の規模にはまだ大きな隔たりがあり、個人寄附の促進が今後の課題である。

### 展開方向

- 県民全体で芸術家を支え育てるために、芸術文化を能動的に鑑賞し、自ら積極的に芸術家を支援しようとする鑑賞者のすそ野の拡大に取り組む。
- 文化ボランティア等の活動の活発化に向けて、若者等が参加しやすい方策等について検討する。
- 個人寄附を行いやすい仕組みづくりの構築に取り組むなど、県民一人一人や団体、企業などの参画と協働を一層推進する。

### 主な取組

- ① 芸術家を支え育てる目を持つ観客の育成 **重点(1)**
  - ピッコロシアターにおける文化セミナー、鑑賞劇場の開催
  - 芸術文化センターオペラ公演におけるワンコイン・プレ・レクチャー
  - 芸術文化協会による兵庫県生活文化大学の開催
  - 県立美術館の学芸員による作品解説会、文化ボランティアによるガイドツアー
- ② 県民等の参画と協働の促進
  - 地域の文化ボランティア等を支援するひょうごボランティア基金助成事業、地域づくり活動応援事業
  - 登録した文化ボランティアが社会教育施設で活躍する生涯学習ボランティア活動総合事業
  - 芸術文化活動を通じてボランティアによる心の復興を支援するがんばろう東日本！アート支援事業
- ③ 企業メセナ、個人メセナの促進
  - 芸術文化協会における企業メセナ協議会の窓口の開設
  - 公演への民間資金の導入
  - 芸術文化センター、ピッコロシアターによる賛助会員制度等の導入

## ② 県民、団体、企業、行政等の各主体の連携体制を強化する

### 現 状

- 芸術文化行政の総合調整と総合的推進を担う知事部局と、美術館・博物館や学校教育を所管する教育委員会が、連携して事業運営を行っている。
- 「関西文化の日」の実施や「関西文化.com」の活用、文化の道「人形浄瑠璃街道」など関西広域連合等を活用した関西府県の文化面での連携が進んでいる。
- 文化施設のネーミングライツの導入や文化事業への企業の協賛などが進んでいる。

### 参考

#### ■ 関西における広域的取組

##### 関西文化の日

趣旨に賛同し、登録した関西2府8県内の美術館・博物館・資料館などの文化施設において、その入館料を無料とする日を設定。

H25年度：11月16日、17日 514施設が参加、46万5千人が来訪

##### 関西文化.com

次の3つの構成から成るホームページを運営

- ① 「関西文化の日」全参加施設の入館無料対象展示の情報や施設の一般情報等を掲載する「関西文化の日」サポートサイト
- ② 関西2府8県4政令市の文化施設で実施されるイベントや展示などの情報発信をする芸術文化情報サイト
- ③ 関西2府8県4政令市の祭り情報サイト（関西祭.com）

### 課 題

- 総合的な芸術文化行政を推進できるよう、常に現状を見直しながら、行政間において、より効果的な推進体制を維持していくことが課題である。
- 東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズに合わせた文化力強化を目指す国や関西広域連合の施策等と協調・連携を図っていくことが求められる。
- 地域全体で芸術文化を育てる意識を涵養するため、企業等の財界人が芸術文化に親しみ、芸術家や芸術団体等と交流する場を拡げていくことも必要である。

### 展開方向

- 総合的かつ継続的に芸術文化の振興に取り組むため、知事部局と教育委員会の連携を強化するとともに、関係団体や民間企業とも連携、協力する体制を整備する。
- 国や関西広域連合とも歩調を合わせ、特に関西広域連合における一体的な文化振興の取組み等を活用し、国内外への積極的な情報発信に取り組む。

## 主な取組

- ① 芸術文化振興に関する県行政の連携体制の整備
  - 兵庫県文化懇話会の開催
  - 文化振興議員連盟と県行政との意見交換会の実施
  - 県立美術館・博物館広報連絡会の開催
- ② 芸術文化振興のための財源の確保
  - (財) 地域創造が実施する地域の文化・芸術活動支援事業や文化庁が実施する劇場・音楽堂等活性化事業等の活用推進
  - (独) 芸術文化振興会が実施する芸術文化振興基金の活用推進
- ③ 国、関西広域連合、市町、関係団体等との連携体制の確立 **重点(3)**
  - 「関西文化の日」の開催など関西広域連合加盟府県の協働による文化振興事業の推進
  - 「創造都市ネットワーク日本」への参加による他自治体等との連携促進
  - 兵庫県地域文化団体協議会への支援
  - 関西広域連合と連携した東京オリンピック・パラリンピック等の機会を捉えた兵庫県の分厚い文化力の発信